

個人情報ファイルの名称	自転車防犯登録ファイル	
行政機関等の名称	宮崎県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全少年課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車の盗難の防止及び盗品である自転車の回復に資するため に利用する。	
記録項目	<p>※以下は共通基盤上に記録できる項目を全て列挙したものであるが、都道府県警によって記録項目は異なる。</p> <p>1 防犯登録番号、2 登録年月日、3 車体番号、4 メーカー、      5 新中古の別、6 定価、7 車種、8 タイヤサイズ、9 塗色、      10 氏名（カタカナ）、11 氏名（漢字）、12 性別、13 生年月日、      14 年齢、15 住所コード、16 住所、17 電話番号、18 登録店コード、      19 受理警察署</p>	
記録範囲	自転車防犯登録を受けた者	
記録情報の収集方法	公益財団法人宮崎県防犯協会連合会及び宮崎県自転車二輪車商 協同組合加盟店からの通知により収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	宮崎県警察部内（※令和6年度から全国都道府県警察統一のシ ステムに移行予定）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名称）宮崎県警察本部警務部県民広報課県民情報室</p> <p>（所在地）宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） <hr/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	一 一
行政機関等匿名加工情報の概要	一
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	一 一
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	一
備 考	

個人情報ファイルの名称	出会い系サイト事業者管理ファイル
行政機関等の名称	宮崎県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全少年課
個人情報ファイルの利用目的	インターネット異性紹介事業（以下「出会い系サイト事業」という。）の届出その他インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号、以下「出会い系サイト規制法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1届出受理番号、2届出受理課署、3届出受理年月日、4共同事業者番号、5法人・個人の別、6法人の名称、7法人の住所、8代表者の氏名、9代表者の生年月日、10代表者の性別、11代表者の住所、12代表者の本（国）籍、13事務所の所在地、14事務所の電話番号、15事務所のメールアドレス、16事業開始年月日、17事業変更年月日、18事業廃止年月日、19変更の事由又は廃止の事由、20備考、21役員登録の届出受理課署、22役員登録の届出受理年月日、23役員の氏名、24役員の生年月日、25役員の性別、26役員の住所、27役員の本（国）籍、28役員の就任年月日、29役員の退任年月日、30役員の変更の事由又は退任の事由、31呼称等登録の届出受理課署、32呼称等登録の届出受理年月日、33呼称管理番号、34広告又は宣伝で使用する呼称、35送信元識別符号、36児童でないことの確認の方法、37サイト運営開始年月日、38サイト運営終了年月日、39呼称等の変更の事由又は廃止の事由
記録範囲	宮崎県公安委員会に対して出会い系サイト事業の開始、変更、廃止の届出をした事業者、共同事業者、当該届出をした事業者又は共同事業者が法人である場合の代表者及び役員
記録情報の収集方法	届出者からの届出その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮崎県警察本部警務部県民広報課県民情報室
	(所在地) 宮崎市旭1丁目8番28号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	6から15まで、23から30まで及び34から38までの各記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、出会い系サイト規制法第7条第2項及びインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則（平成15年国家公安委員会規則第15号）第2条第1項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 宮崎県警察本部生活安全部生活安全少年課 <hr/> (所在地) 宮崎市旭1丁目8番28号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	— <hr/> —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	捜査の過程で押収した名簿登載者リスト	
行政機関等の名称	宮崎県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全少年課	
個人情報ファイルの利用目的	特殊詐欺、利殖勧誘事犯及び特定商取引等事犯の捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、登載事実を告げた上で注意喚起を行うことにより、これらの犯罪被害を防止するため。	
記録項目	1 案件年、2 案件種別、3 案件番号、4 資料名、5 住所、6 氏名、7 電話番号	
記録範囲	捜査の過程で押収した名簿に登載されている者	
記録情報の収集方法	警察庁からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宮崎県警察本部警務部県民広報課県民情報室 (所在地) 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル □ 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

## その他①

(個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	保護に関するファイル
行政機関等の名称	宮崎県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全少年課
個人情報ファイルの利用目的	警察官職務執行法等に基づく保護取扱時の速やかな身柄の引継ぎや、適切な関係機関への通報等に資することを目的とする。
記録項目	<p>被保護者情報に係る登録事項</p> <p>【基本情報】</p> <p>1 事案番号 2 取扱所属 3 保護年月日時分          4 保護の種別 5 発見の端緒 6 発見場所</p> <p>【被保護者情報】</p> <p>7 氏名 8 異名の有無 9 異名 10 性別          11 生年月日判明の有無 12 生年月日等          13 住所 14 国籍 15 身体特徴等 16 職業          17 認知症の疑いの有無 18 延長の有無          19 身柄の措置 20 23条通報有の場合の措置</p> <p>【引取者情報】</p> <p>21 氏名 22 続柄 23 住所 24 連絡先</p> <p>【記事】</p> <p>25 記事</p>
記録範囲	保護業務に関する記録
記録情報の収集方法	被保護者等からの聴取等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(【引取者情報】【記事】等)
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 宮崎県警察本部警務部県民広報課県民情報室
	(所在地) 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概 要	—		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—		
備 考			